

第 8 次 第 6 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 22 年 11 月 18 日 (木) 13:30~14:40

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 10 名

会 議 録 :

(若林室長)

それでは定刻となりましたので、開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

司会を担当いたしますゼロごみ推進室長の若林でございます。

開催に当たりまして、皆様にご報告がございます。一般公募により選出されておりました田中陽一委員が、去る 11 月 9 日、ご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

なお、本審議会の委員総数に関しましては、最大人員 20 名以内となっております。最少人数に関する規定はございません。

加えて、今回、第 8 次の審議会の任期は残り 5 ヶ月ということもございまして、本審議会の構成人員は 19 名といたしまして、新たに一般公募等の補充は行わないことといたします。

さて、本日は、委員 19 名中 10 名、今現在 10 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」によりまして、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今より、審議会を開催いたします。

開会にあたりまして会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆様、本日は大変お忙しい中、第 6 回本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

先ほど事務局より報告がありました田中陽一さんにおかれましては、第 1 次、第 6 次、そして、今回の第 8 次と約 6 年間の長きにわたり、本審議会の委員としてご活躍された方でございます。ご尽力をいただきました。あらためて、心よりご冥福をお祈り申し上げたいと思います。よろしく願いたします。

さて、これまでの 9 月と 10 月の審議会では、家庭ごみの有料化を議題として、基本的な考え方や道内他都市の実施状況など資料を進めまして、説明してまいりました。

家庭ごみの有料化につきましては、この審議会の過去の経緯を尊重することはもちろんでございますが、ごみ排出総量の減量化と省資源・循環型社会システムの構築が大きな狙いであることは、皆様ご存知のとおりと思います。地球規模で環境破壊が叫ばれている今日、私たちは将来世代の環境を問題とする長期的視点や、省資源でかつできる限り廃棄物を出さない生産構造・生活様式・技術革新等を促すことを、社会システムに取り込むことも重要であるというふうに思います。今までの 2 回の審議会では、最終処分場の問題、またリサイクル推進の現状、他都市の実施状況、また苫小牧市における有料化に向けての手数料、住民の負担の公平性など、具体的な内容についてのご説明がありました。私は、ごみ有料化とごみ分別は相互補完関係にあり、この制度の実効を挙げるためには、ごみ有料化はごみ分別の強化とリサイクルの推進と併せて行うことが必要不可欠であるというふうに思っております。

市長さんから諮問を受けました家庭ごみの有料化について、今後、委員皆様の考え方、意見を取りまとめなければなりません。今までの事務局の考え方ばかりではなく、皆様の幅広い意見を反映させたものでないというふうに思っております。

本日は、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。
簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(若林室長)

どうもありがとうございました。それでは会議規則に従いまして、会議の進行を会長にお願いすることといたします。

なお、会議の進行にあたりましては、皆様が発言される場合には、委員のマイクの前に赤いランプが点灯したことを確認してから、ご発言くださいますようお願い申し上げます。

それでは、会長、よろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。本日の審議会の開催時間は約2時間程を予定しております。概ね3時半の閉会というふうに考えておりますが、議事進行へのご協力の程、よろしくお願ひをいたします。

最初に前審議会におきまして、F委員とJ委員から、そして、また、K委員より依頼のありました資料提供の件につきまして、事務局より報告がございますので、よろしくお願ひいたします。

(安友主査)

<説明省略>

(会長)

はい、次お願ひいたします。

(西田課長)

<説明省略>

(会長)

はい、次に関連の資料の説明についてお願ひいたします。

(三田課長)

<説明省略>

(会長)

はい、次、資料3についての説明をお願ひいたします。

(米森主査)

<説明省略>

(会長)

はい、ありがとうございました。ただ今、資料2、資料6、資料3の説明がございました。

ただ今の説明に対しまして、質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。はい、A委員。

(A委員)

今、説明受けたんですけども、ごみの有料化って言うものは、だいたい各市町村、市の財政的な問題があるから、市民に負担していただくっていう中で出てきていると思うんですけども、例えば、今、江別とか札幌市の話を聞いてますけど、この有料化をスタートするとき、資源化するっていう、苦小牧もそういう提案、プラスチック、紙類、そういうものをやろうとするんですけども、有料化して、そういうことをして、市民にごみの量を減らす方策は、それでは正しいんですけども、そしてごみは減るんですけども、それと市が出す費用が比例しているのか？そこら辺がね、ちょっとわからないんですね。札幌市はもう2年前からやっているんで、例えば、紙の雑紙の問題が、本当に当初の考えて

いた予算的にうまくいっているのか？そういうことが、ちょっと疑問に思うことがありますよね。例えば、雑紙ができたけども、製紙原料として使える原料にならない場合は、市が選別要員を人件費を人にかけて、そして、製紙会社が使えるような状態にするって言うのは、当初、考えていなかったかもわからないですよ。そういう付随した費用が出てきて、もしかしたら、ずーっと、その細かいものを積み上げれば、有料化してもしなくても、財政的には変わらないようなね、状態になるんじゃないかって言うことも考えられるし、例えば、分別化をすることによって、例えば、市の焼却炉が、紙類を抜くと、燃焼温度が上がらなくて、焼却炉の寿命が短くなる。そういうことによって、先々では費用がかかる。そういう問題も絡めて計算すると、本当に、ごみの減量と市の財政負担の費用的に比例して、うまくいっているのかどうか。それは、札幌市の例を調査してもらいたいなあと思っています。どうでしょう？

(会長)

はい、いかがでしょうか。

(本波部長)

ごみの有料化と財政的な問題のお話でございます。なかなか難しい問題あるかと思えます。ごみの減量とリサイクルって言うのは、省資源、限られた地球資源を効率的に使うということで、大きな流れで言うと、財政的な負担、財政的な負担と言いますか、人間の負担が小さくするという方向に向かうというのは、そういうことだと思います。ただ、一場面、一場面で見ますとですね。例えば、苫小牧市ではプラスチックの分別を始めました。先ほどの容器リサイクル法の説明でもございましたように、苫小牧市の役割としては、分別して、収集して、それをきれいなベールにして、次の人のところに送ってやるという仕事です。収集するのにコストがかかります。分ければ分けるほど、コストがかかるということになります。それから、それを市民の皆さんの分別が100%ではありませんので、それをまた分別する作業があって、中間施設と言われる必要になるということで、リサイクル率は上がるし、燃やすごみの量は減るけども、お金は相当かかるということになります。ただ一時的に、一時的といいますか、私たち苫小牧市が負担する費用としては増えますが、全体として、例えば、日本全体とか地球全体とかです。そういう具合に考えれば、そちらの方を、多少お金がかかってもそちらの方を選択すると言うのが、容器リサイクル法の考え方だろうと思えます。また、ダイレクトではありませんが、そのことによりまして、例えば、埋立処分場が延命される。それから、燃えるものが、燃やせるごみが少なくなって、新しい炉を建てなくて済む。A委員がおっしゃったように、逆に炉の寿命が短くなっていうような、いろんなことがあるんだろうと思えます。それを網羅的にですね。計算したものは、今のところは、ないんじゃないでしょうか。札幌市においても、燃えるごみの量が大きく減りまして、当初予定、篠路の清掃工場を廃止するというのを少し早めるというようなこともできて、なんとなく、それだけ見るとですね、すごく良かったなって言う話になるのかもしれないけども、一方ではですね。今おっしゃったように、紙が多く出すぎて、そっちの方を時間外かけてやったりですね、今は増設も考えているというような話です。全体としての流れとしては、損得、必ずしもですね。きれいな形でやっているわけではないんですけども、全体の流れとしては、物を使わない。つまり、ごみとして排出される量を減量しましょう。それから、一回使ったものはリサイクルしましょう。その過程で、それぞれの、それぞれっていうのは、市民の皆さんも分別って言うことで、労働力と言いますか、手間をかける。市も収集を別々にするっていうことで、税金をそこに投入する。それから、資源リサイクル法では、容器包装を使う実際の業者さん、飲料水のメーカーとかですね、そういうところも、それを再商品化するときのお金を出す。ということで、みんながいろんなものを出し合って、そういう中でルートを作って、その中で全体として、資源の有効利用を図ろうというような考え方になっているのだろうと思えます。今、ダイレクトに、直接的に委員のご質問のお答えにはなっていないかと思えますけども、全体の流れとしてはですね、そういう流れ。例えば、家電リサイクルなんかはそうですね。結果的には私たちが家電を処分するときにお金を払ってますね。それで

も、新しい工場を作って、そこで分別して、使えるものはもう一回使うということが、市場の流れとは別の形でルートを作る。それでもやろうという方向に、全体としては向かっているんだろうと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。はい、Aさん。

(A委員)

わかりましたけども、ただ、今、私が聞いているのは、札幌市が、例えば、2年前からやった札幌市が、そういう面で、だいたい2年ぐらいたっているから、だいたい見えてくるのではないかと、財政的にもね。まったく、当初考えていた予算から見ると、逸脱しちゃって困っているという状況であれば、まだ、これから、苫小牧市民に有料化を推進するためには、やっぱり市の財政も良くなってほしいと思うんですよね。軽減するためにやるんですからね。そこが少し、まあ、それは社会的な問題、循環型社会の基本ですと言えば、それはそうだと思うんですけども。苫小牧市民一人ひとりがみんなそう考えていないから、やっぱり財政的な問題。みんな我々負担しているんだからと。そういうことを考えれば、苫小牧市のモデルケースを、やはり、これでこういった財政を、若干ごみの量が減って、処理費も負担だと言う。やっぱり、そこら辺うったえないと、今は金がかかっているけれども、将来的にはかからなくなるんだというふうな説明だと、ちょっと先の話になってしまうのではないかと思います。

(本波部長)

札幌市では、比較的、情報たくさん出していただいでですね、私たちも気にしながら見ていますけども、1年の状況っていうことですね、ごみの量とかは詳細に出ているんですけども、どうもお金の方は、まだ、はっきりと出ていないみたいなので、まとまっているものあればですね、私たちも参考にしたいし、市民の皆さんもですね、これから、もし有料化するとした場合にですね、直前の例としては札幌市が大変わかりやすい例だと思うので、ちょっと、私たちも調べられるだけ調べてですね、できるだけ、そんな方向でお話したいと思います。

(会長)

適時報告していただくということで。他にございませんか。はい、B委員。

(B委員)

江別市の例で、紙の問題と言うことでご説明いただいたんですが、有料化の際に江別市では紙がぐっと減って、集団回収に回ったというご説明だったんですが、江別市自体がですね、もともと集団回収のシステム自体があまりできていなくて、ごみ有料化のために、ごみ有料化によって、業者が増えて回収になったのか、それとも奨励金っていうんですか。苫小牧でもあるんですが、それが、例えば、2円が3円になって、それとごみの有料化と重なって、量的に増えたのか。苫小牧の場合であれば、私、そういう団体の代表として来させていただいているんですが、ほとんどの町内会で団体回収というものは、盛んに行われていると思うんですよね。だから、この辺が、どうして、こんなに紙ごみが減ったのかっていうことを、ちょっとお答えいただければと思います。

(会長)

はい、お願いいたします。

(若林室長)

江別市の集団回収の件でございますけども、知り得ている情報では、有料化によっての話ではなくて、集団回収自体が、お金が2円から3円に上げたのが平成13年と聞いておりますので、私の知り得ている情報としては、こういったものが引き金となって、苫小牧市よりも、私どもはよくある場面

でお話しするのは、苫小牧市よりも人口低いんだけど、苫小牧市以上に集団回収が集まっている、っていうのが江別市だというふうに認識しておりますんで、こういったことが大きな要因、町柄もあるでしょうから、確実にお金だけでつるったら変ですけども、そういったことではないと思うんですけども、こういった努力がされて、江別市の方は集団回収が進んでいるんだというふうに思っております。それで、有料化に併せてどうなったのかというと... やはり、今、ちょっと聞きましたが、有料化によって、それがもっともっと倍増しているという話ですから、やはり、他の町でも同じような現象あるかと思っておりますけども、やはり、有料化でないところに、資源と同じですんで、私どもが今、想定しております、プラスチック、それから紙、それと集団回収という、そういった位置づけの中で広まって行くというか、そちらの方に資源が行くものだというふうに考えております。

(会長)

はい、よろしいですか。はい、では次、C委員、お願いします。

(C委員)

毎年、春に生ごみ処理の補助金が出てるんですけど、それを申請されて、買われた方が、うまく生ごみを処理されているかどうかについて、把握されてますか。

(若林室長)

生ごみ処理機を購入された方にはですね、買われた翌年になるかと思うんです。必ずアンケートを頂いて、それがどのように活用されているのか。最近ではその5年版というか、もうちょっと古い方、前年ではなくて、そのもっと古い方も調査した、私の経験上、方もおまして、そういったアンケートはとっております。とっているかどうかのことには、とっているということのお答えなんですけども、それがどんな状態かということまでお尋ねですよ。ちょっとお待ちください... すみません。今、今日、アンケート調査の結果、持ってきていないんで、やっていますんで、表にしたものがございますんで、それはご提示できますんで、どのぐらいの方が1年後に実施されていて、3年後にはどうなっているのかというふうなお話だと思うんで、その辺の経緯については、私どもとっておりますんで、ご提示させていただきたいと思っております。

(会長)

次回の委員会にその資料を提出してもらおう、ということよろしいですね。

(C委員)

お願いします。

(会長)

他にございませんか。はい。

(D委員)

家庭ごみ有料化に伴う各種課題についての中での2番目、不法投棄のことなんですが、この不法投棄のそれぞれ数を書いてございましたけど、ステーションに、いわゆるテレビだとか、ああいうもの置いてあるのを見かけるんですが、これも不法投棄としてのこの数に入っているんですか...

あー、5ページ... そうしますと、こちらの2ページの方は、いわゆるごみステーション以外の原野やその辺に落ちていた... はい、わかりました。

(会長)

はい、他にございませんか。なければ、次に進みたいと思っておりますが、よろしいですか。

では、続きまして、審議事項、資料4の説明をお願いいたします。

(山村副主幹)

(会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今の説明に対しまして、質問、ご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

(B 委員)

今のご説明頂きまして、総ごみ量の 40%は事業系ごみという、ご説明いただいたんですが、お話聞いていると、ごみの手数料ですが、他市よりも安いから、それに近づけるように、ごみの料金を上げるというふうに僕は聞こえちゃったんですけど、その後、“家庭ごみとのバランスを考えて”ということでお話し合ったんですが、バランスと言うのは、どういう形のバランスなんでしょうか。例えばですね、リッター 2 円という計算できて、45%で有料化すると、45%の袋を使いますとね、90 円ということになって、一般家庭の方がごみステーションに出されるのに、びっちびち入れて 15kg、入れるかもしれませんけど、単純に 10kg のごみを入れてごみステーションに出したら、キロ当たり 9 円だと思うんですよ。今、現状からいくと、苫小牧市のごみ処分料 11 円なんで、それをどこまで上げたバランスなのか。何円まで持って行きたいと考えているのか。その辺がちょっと聞かせていただければなあと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょう。

(本波部長)

まず、第一の原則は、たぶん、事業系のごみについては、その処理にかかる責任は事業者にありますので、自分でやるのであればけっこうですし、自分でやらない場合は、その費用を全額負担するというのが原則だと思います。したがって、市の廃棄物処分場で焼却するなり埋め立てるのであれば、その分の料金を頂くというのが一つ、大原則だと思います。そして、次の原則は、他の近隣のまちとの均衡と言うことです。それは、安ければ他のまちからごみが苫小牧市に流れてきます。逆だと外に流れて行くということで、いずれにしても好ましくない状況が生まれるんで、他市と大幅に異なる場合は是正が必要だろうと思います。もう一つは家庭ごみと事業ごみのバランスということで、これも、事業者の方には事業系のごみについては市では集めませんので、ということをお話していますし、今も、現在も持ち込まれる場合は、家庭ごみは無料で、事業系ごみはお金を取っているわけですね。そうすると、事業系の方が家庭ごみとして排出するということはもう十分に考えられる話で、それはお願いをしているんだけど、なかなか、それは多分 100%ではない。どれぐらいあるかっていうことはわかりませんが、100%ではない。そうするとですね。事業系ごみの料金を設定するに当たって、今こうなっているわけですね。タダと料金。それが、例えば、こうなったり、こうなったりっていうことであれば、また逆の面がありますので、その辺のバランスをですね、考えなければならぬということで、このように述べているものでございます。

(会長)

はい、よろしいですか。他にございませぬか。何でも結構でございますが... どなたか言いました。

はい、ないようでしたら、これで、審議を終了したいと思います。

最後に、事務局の方から、何か連絡事項ありましたらお願いいたします。

(若林室長)

それでは、委員の皆様のご意見をできる限り反映したいということで、前回からお願いしてございますが、資料 7 といたしまして、意見等という用紙をお配りしております。何かございましたら、11 月 30 日、今月末までに、私どもにご返送願えればと思います。

また、次回の第 7 回の審議会につきましては、正式には後日ご案内申し上げますけども、12 月 16

日（木）13時30分からという、開催となっております。

12月と言うことで、大変、皆様には大変お忙しい中とは存じますが、なにとぞご参加いただきませう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、昨日も新聞等で記事として載ってございましたが、11月26日、来週の金曜日になりますが、プラスチックの中間処理施設の市民見学会を開催する予定でございます。もし、そういった参加される方がいらっしゃいましたら申し添えていただければと思います。

以上でございます。

（会長）

はい、ありがとうございました。さて、冒頭の挨拶にも申しましたが、今後、委員の皆様の考え方、意見を取りまとめた答申を作成する必要があります。

これまでの審議会では、他市の家庭ごみの有料化の状況を中心に、事務局より資料を提示していただきました。

今回は、これまでの審議内容や配布資料を通じまして、他市ではなく、苫小牧市における家庭ごみの有料化のあり方について、委員の皆様のご意見を集約する場としたいと考えております。

年の瀬もせまりますが、風邪など流行っておりますので、お体気をつけて、次回の委員会にもご出席くださるよう、よろしくお願いをいたします。

本日の会議はこれで終了いたしたいと思っております。どうもありがとうございました。